

65歳超義務化時代に対応した定年・再雇用制度

～高齢者が活躍できる組織の構築と人事・労務管理～

国家公務員も65歳定年へ動き始めると人事院は8月10に具体的な方針を公表しました。定年60歳を段階的に引上げ、2033年度に完了させる方向のようです。現在も65歳まで働ける「再任用」の制度はあるものの、その約70%が短時間勤務で優秀な人材を活かしきれておらず、そのため、定年を延長し優秀な人材を国の役に立てるという目的です。

国家公務員も人材不足のようですが、定年延長を機能させるには人事・給与体系をすべて見直すなくてはならず、国はどんな方法でこの作業を進めるのか興味のあるところですね。

民間においても、同様のことが言えるのではないのでしょうか？最近まで、年金の受給開始年齢が遅くなる事を考慮し、高齢者雇用安定法は「65歳までの雇用義務」を国が企業に押し付けたという感覚が拭いきれない所でしたが、最近の急速な人手不足、労働人口減少により元気な高齢者を活用しなくては生き残れないという危機感さえあります。

65歳の定年はもちろんのこと、65歳超の活用についても早い段階から提案していく必要があります。自社の将来を見据えた、65歳超の活用を考えてみませんか？

《セミナーの内容》

1. 定年後再雇用の現状
2. 高齢者に関連する法令・裁判例
3. 定年引上げなどの手順例
4. 高齢者活用の人事・労務管理上の留意点
5. 高齢者の活用取組事例
6. 助成金など

■開催日時 平成30年11月16日(金) 14:30～16:30 (14:00開場)

■開催会場 千葉商工会議所会館 小会議室
千葉市中央区中央2丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館 13階

■講師 社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 徳永 康子 氏

■受講料 賛助会員 5,000円 会員以外7,000円(消費税込)

■定員 30名(定員になり次第締切ります)

■申込み 裏面「参加申込書」をFAXでお送り下さい。
後日、ご担当者宛に受講者証、受講料請求書、会場地図をお送りします。

【問合せ先】公益財団法人産業雇用安定センター 千葉事務所
TEL 043-225-4855 FAX 043-225-3815

講師プロフィール

徳永 康子さん（社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員）

千葉県生まれ、短大卒業後すぐに結婚。夫の転勤に従い全国各地を転居。
長男大学進学後の平成6年に社会保険労務士試験合格。平成7年夫の突然死。
平成9年徳永社会保険労務士事務所を開業。
平成18年第一回特定社会保険労務士試験合格。
平成25年社会保険労務士法人ハーモニーを設立。
平成27年東京オフィスを設立。
平成30年現在は役員3名とスタッフ23名で顧客先約300社。



（公職）

厚生労働省 千葉地方労働審議会委員

（公社）千葉県看護協会 看護職定着確保対策協議会委員

（著書）

『いちばんわかりやすい「雇用ルール改革」のポイント』中経出版

『新しい労働契約法・パート労働法・労働基準法の実務』中経出版

『「新」改正労働法・労働契約法・パート労働法の実務』中経出版

----- このまま切り離さずに送信して下さい -----

FAX 043-225-3815

（公財）産業雇用安定センター 千葉事務所 宛

第15回千葉事務所 人事労務管理セミナー参加申込書

会社名				賛助会員・会員以外
所在地	〒 ー			
ご担当者	部署・役職名	TEL		
	ご氏名	FAX		
参加者名（フリガナ）	部署名	役職名		

* 参加申込書の情報につきましては、当センターの受講者整理のために使用するほか、当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。

* FAX番号をお間違いなきようお願い申し上げます。